

豊川市
環境基本計画
2020
(案)

環境行動都市 とよかわ

～一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

令和2(2020)年 月

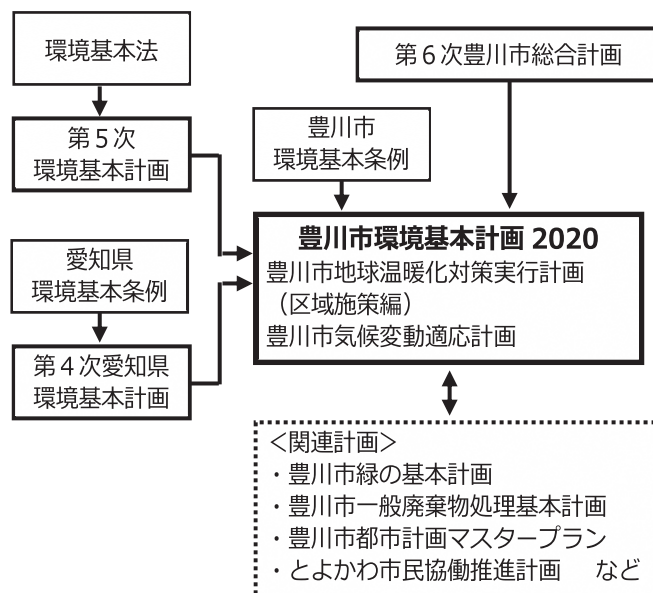
豊川市

計画策定の背景・目的

- 本市では、平成 21（2009）年 4 月 1 日に施行した「豊川市環境基本条例」に基づき、平成 22（2010）年 3 月に「豊川市環境基本計画」（前計画）を策定し、平成 27（2015）年 3 月に一部改訂を行いました。
- SDGs やパリ協定の採択、第五次環境基本計画や地球温暖化対策計画の策定、気候変動適応法の公布など、国内外において環境政策が大きな転換点を迎える中、前計画が令和元（2019）年度をもって 10 年間の計画期間が満了となり、令和 2（2020）年度を初年度、令和 11（2029）年度を目標年度とする「豊川市環境基本計画 2020」（以下、「本計画」という。）を策定する必要があります。
- 国内外の動向を踏まえるとともに、豊川市環境基本条例第 9 条の規定に基づき、本市の目指す将来像、環境目標及び環境指標を掲げ、その環境目標を達成するための取組として、市の施策、市民・事業者の行動を示します。

計画の位置づけ

- 計画の位置づけは、右図のとおりです。
- 地球温暖化対策に関する個別計画である「豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第 12 条に基づく「豊川市気候変動適応計画」を策定・内包し、環境の保全や創造に関する取組を総合的かつ計画的に推進していくこととします。



計画の期間

- 本計画の期間は、令和 2（2020）年度を初年度、令和 11（2029）年度を目標年度とする 10 年間とします。
- 本計画に内包する「豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」においては、国の「地球温暖化対策計画」の目標年度が 2030 年度であることから、温室効果ガス排出量の削減目標を 2030 年度に設定しています。

計画の対象範囲

- 本計画では、環境に関する日常の身近な問題から地球規模の問題まで、幅広い分野に対応するために、生活環境、都市環境、自然環境、歴史的・文化的環境、地球環境を対象範囲とします。
- 対象とする地域は、市内全域とします。

豊川市の環境を取り巻く現状

主に本編 P4-14

分野別の環境の現状

【低炭素社会】

- 民生業務部門及び運輸部門における CO₂ 排出量を削減する必要があります。
- 地球温暖化対策に関する情報提供、環境教育を充実させる必要があります。
- 太陽光発電の導入ポテンシャルが高くなっています。

【生物多様性】

- 豊かな自然環境に恵まれています。
- 持続可能な社会の形成には健全な生態系が必要です。
- 市民の自然共生分野に対する関心が低くなっています。

【循環型社会】

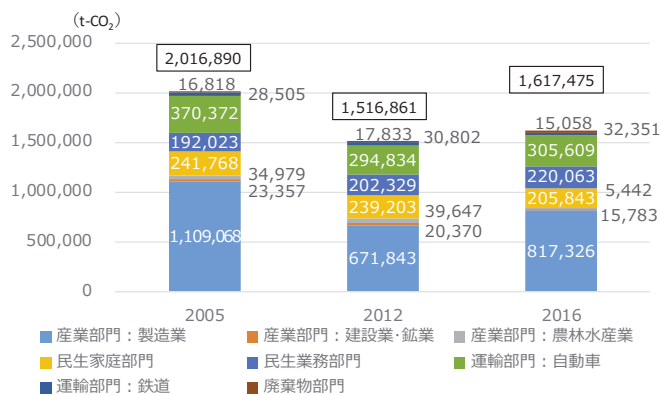
- 市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は県内市平均を上回っています。
- 市民のごみ問題への関心が高くなっています。
- 焼却施設の広域化への対応が必要です。

【住みよさ】

- 大気・水質・騒音をはじめとする環境基準は一部で未達成となっています。
- 大気汚染や悪臭に関する公害苦情件数が多くなっています。
- 水辺のきれいさ／川や池、水路のきれいさ／周辺の清潔さの重要度が高くなっています。
- 歴史的資源に恵まれています。

【参加と協働】

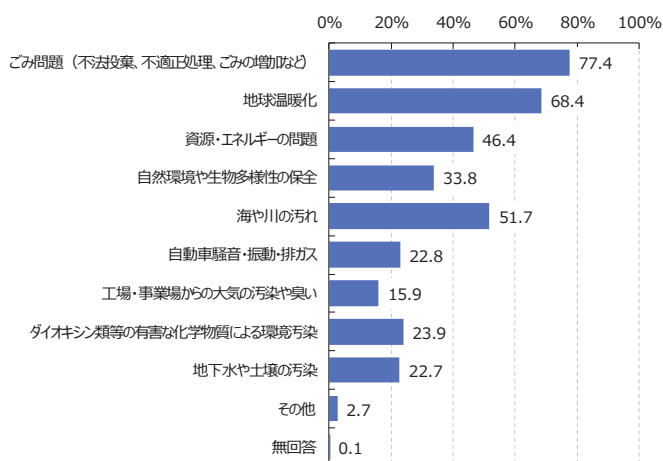
- 年間を通じて環境学習会等の啓発事業を開催しています。
- 「自分のこと」として考え、行動できる人を育てる必要があります。
- 取組の効果が目に見える、楽しみながら取り組める環境活動の普及が重要です。
- 「豊川市環境基本計画」の認知度が低くなっています。



■市域からの部門別 CO₂ 排出量の推移



■SDGsのウェディングケーキモデル



■関心のある環境問題



■御油の松並木（左）、子ども環境体験ツアー（右）

計画策定の視点

○本計画策定にあたっての視点を以下のとおり設定しました。

- 視点① 持続可能な開発目標（SDGs）を意識した計画づくり
- 視点② 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）との統合
- 視点③ 将来像の継承と市民意識調査等を踏まえた環境像の見直し
- 視点④ 環境像・環境目標の実現を評価する環境指標の検討
- 視点⑤ 環境政策の根幹となる取組の着実な推進
- 視点⑥ 「緩和」「適応」両輪による地球温暖化対策の推進
- 視点⑦ 分野横断的、広域連携等による重点プロジェクトの設定
- 視点⑧ 環境問題を「自分のこと」として捉える場や機会の提供

目指す将来像

○豊川市環境基本条例の基本理念に基づき、次世代に向けた本市の目指す将来像を以下のとおり設定します。

環境行動都市 とよかわ

～一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

○近年のごみ問題や地球環境問題は、これまでの事業者のみが原因者となるのではなく、市民一人ひとりが原因者となりうる問題です。私たちの暮らす豊川市の良好な環境は、市・市民・事業者がそれぞれの役割分担の下に、考え・行動することで、守られ・創られていく必要があります。

○将来像のサブタイトルの検討にあたり、令和元（2019）年9月に、市内小学校5年生の児童に対して、「2030年頃に豊川市がどのようなまちになっていると良いか」というアンケート調査を実施しました。

○その中で、「きれいな水と空気」「気持ち良く暮らせる／快適に暮らせる」「住み続けたい」「一人ひとりが行動する」「みんなでつくる」「環境にも人にも優しい行動をする」といったキーワードが挙げられました。

○次代を担う子どもたちのこうした意見を十分に踏まえ、「環境行動都市 とよかわ」を具体化する、あるいは、どういったまちを目指すべきかを分かりやすくする視点から、「一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して」をサブタイトルとしました。

○私たちは、回答してくれた子どもたちが成人するまでの10年間、一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちとなれるよう、環境行動を率先して実施し、きれいな水や空気、快適な暮らしを守り、創造していきます。

環境目標1 低炭素型の暮らしを实践するまち

○地球温暖化は、平均的な気温の上昇のみならず、記録的な猛暑や大雨といった異常気象の頻発にもつながり、自然生態系や生活環境、農業等への影響も懸念されています。こうした中、地球温暖化に係る新たな国際的枠組みである「パリ協定」の採択を受けて、日本では、「地球温暖化対策計画」の閣議決定、「気候変動適応法」の公布及び「気候変動適応計画」の閣議決定など、地球温暖化対策は新たなステージへと進んでいます。本市では、前計画において、地球にやさしいまちをつくるとして、低炭素社会の実現に向けた取り組みを実施してきました。低炭素社会の実現に向けて、市民一人ひとり、個々の事業者が、日常的に低炭素型の暮らしや事業活動を意識して実践し、まちや社会のあり方の変革を促していくことを目指します。

環境目標2 豊かな自然と共存するまち

○本市は、本宮山や宮路山、豊川や佐奈川、三河湾など、山、川、海といった豊かな自然環境に恵まれています。こうした豊かな自然環境は、健全な水循環や多くの動植物の生息・生育の場となっているだけでなく、スポーツやレクリエーションの場など、市民の暮らしに潤いをもたらしています。こうした恵み豊かな自然環境を将来の世代に継承していくためにも、自然と共存することができるまちの実現を目指します。

環境目標3 資源を大切に作るまち

○私たちの暮らしから生じる環境負荷は、地域の環境のみならず、地球環境にも大きな影響を及ぼしています。近年、海洋プラスチックごみ問題が大きな話題になっているように、ごみ問題も地球環境に大きな影響を与える、暮らしに身近な問題の一つです。本市では、Reduce（リデュース・減らす）、Reuse（リユース・再利用）、Recycle（リサイクル・再生利用）の3Rに、Refuse（リフューズ・断る）を加えた4Rとして、資源の循環を維持し、資源を大切に作るまちの実現を目指します。また、本市にとって水は貴重な資源と改めて認識し、水資源を大切に作るまちの実現を目指します。

環境目標4 安全で快適な生活環境のあるまち

○気候変動対策や生物多様性の保全、廃棄物対策など、環境政策の幅はとても広いものの、その根幹にあるのは公害対策であり、市民一人ひとりの健康で安全な暮らしを守ることにあります。私たちの暮らしの基盤となっている空、水、土を健全な状態で守り、私たちの健康な暮らしを保つとともに、快適でゆとりのある生活空間や豊川らしさが感じられるまち並み、景観を創出するなど、安全で快適な生活環境のあるまちを目指します。

環境目標5 みんなで環境保全に取り組むまち

○低炭素、自然共生、資源循環、安全快適な、持続可能な社会を実現していくためには、市民一人ひとり、個々の事業者が、こうした環境問題を自分のこととして捉え、意識を高く持ち、暮らしや事業活動の中で環境にやさしい行動を実践していく必要があります。また、長期的な視点に立ち、次代を担う子どもたちへの環境教育・環境学習を通じて、環境にやさしい行動について世代を超えて継続していく必要があります。このように、将来世代も含めたみんなで持続可能な社会の実現に向けて環境保全に取り組めるまちを目指します。

施策の体系図

主に本編 P23

○目指す将来像の実現に向けて、5つの環境目標に基づく本計画の施策の体系を以下に示します。

将来像	環境目標	取組方針	取組
環境行動都市とよかわ 一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して	1 低炭素型の暮らしを実践するまち	①省エネルギー型ライフスタイル、事業活動を実践する	(1)省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の推進 (2)環境に配慮した移動手段・方法の推進
		②再生可能エネルギーの導入を推進する	(3)市民・事業者による再生可能エネルギー導入の促進 (4)公共施設における率先的な再生可能エネルギーの導入
		③低炭素型まちづくりを進める	(5)緑化等による都市環境の改善 (6)都市交通システムの改善
		④気候変動の影響への適応に取り組む	(7)気候変動の影響の把握 (8)気候変動の影響への適応策の推進
	2 豊かな自然と共存するまち	⑤自然環境を保全する	(9)森林の保全・整備 (10)河川・海岸の保全 (11)農地の保全・活用 (12)水循環の保全
		⑥生物多様性を保全する	(13)多様な動植物の生息・生育環境の保全
		⑦自然とのふれあいの場・機会を創出する	(14)自然とふれあえる場の整備 (15)自然とふれあえる機会の創出
	3 資源を大切に にするまち	⑧貴重な水資源を大切に する	(16)水の有効利用の促進
		⑨4Rを推進する	(17)リフューズ（断る）・リデュース（減らす）の推進 (18)リユース（再使用）の推進 (19)リサイクル（再生利用）の推進
		⑩適正なごみ処理を推進する	(20)適正なごみ処理の推進 (21)ごみ処理体制の充実
	4 安全で快適な生活環境のあるまち	⑪空・水・土を守り、健康な暮らしを保つ	(22)大気汚染の防止 (23)水質汚濁の防止 (24)騒音・振動・悪臭等の公害対策の推進
		⑫快適でゆとりある生活空間をつくる	(25)ゆとりある生活空間の整備 (26)公園・緑地の整備
		⑬豊川らしい美しいまちをつくる	(27)歴史資源の保存と活用 (28)巨木・名木の保全 (29)良好な景観の形成
	5 みんなで環境保全に取り組むまち	⑭環境にやさしい行動を実践できる人を育てる	(30)環境教育・環境学習の推進
		⑮環境情報の収集と適切な提供に取り組む	(31)環境情報の収集と提供 (32)環境調査の継続と調査結果の活用
		⑯多様な連携・協働を進める	(33)環境を保全する活動の支援

環境目標達成に向けて

主に本編 P24-58

○4 頁の「計画策定の視点」を踏まえ、目指す将来像「環境行動都市 とよかわ ～一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～」及び各環境目標の達成に向けて、前計画にも位置づけて取り組んできた環境政策の根幹となる個別施策について、引き続き、計画的かつ着実に推進していきます。

○取組と持続可能な開発目標（SDGs）の 17 のゴールの関係を明確にすることで、環境面からのアプローチによって社会面・経済面の課題解決を図るなど、環境政策によって持続可能な社会の実現を目指すとともに、市（庁内関係課等）、市民及び事業者の意識啓発を図ることとします。



■持続可能な開発目標（SDGs）の 17 のゴール

環境目標1 低炭素型の暮らしを実践するまち

【取組の方向性】

- 新たな温室効果ガス排出量の削減目標を設定します！
- 地球温暖化の緩和策と気候変動の影響への適応策の両輪による地球温暖化対策を推進します！
- 省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の普及を促進します！

具体的な
取組

- ①-（1）省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の推進
 - 公共施設における環境率先行動の推進 ○クールビズ・ウォームビズの推進 など
- ①-（2）環境に配慮した移動手段・方法の推進
 - パーク＆ライド駐車場整備の推進 など
- ②-（3）市民・事業者による再生可能エネルギー導入の促進
 - 住宅用太陽光発電システムの設置費補助の実施 など
- ③-（5）緑化等による都市環境の改善
 - 公共施設の緑化推進 ○緑地の保全と創出 など
- ④-（7）気候変動の影響の把握
 - 気候変動の影響の把握及び将来予測 など

環境目標2 豊かな自然と共存するまち

【取組の方向性】

- 持続可能な社会の基礎となる健全な生態系の形成（生物多様性の保全）を位置付けます！
- 自然共生に対する意識を高めるため、自然とのふれあいの場・機会を創出します！

具体的な
取組

- ⑤-（9）森林の保全・整備
 - 保安林の適正管理 ○住民参加による里山保全の推進 など
- ⑥-（13）多様な動植物の生息・生育環境の保全
 - 貴重な自然環境の保全 ○有害鳥獣害対策の推進 など
- ⑦-（15）自然とふれあえる機会の創出
 - 自然環境教育を目的とした観察会等の実施 など

環境目標3 資源を大切にすまち

【取組の方向性】

- 水を貴重な資源として捉えて有効利用する取組を推進します！
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）＋1R（リフューズ）＝4R としての意欲的な取組を推進します！
- 計画的かつ戦略的なごみ処理体制の充実を図ります！



⑧-（16）水の有効利用の促進

○水の有効利用の啓発・支援 ○公共施設などにおける水の有効利用

⑨-（17）リフューズ（断る）・リデュース（減らす）の推進

○ごみ処理基本計画に基づくごみの発生抑制に関する施策の推進 など

⑩-（20）適正なごみ処理の推進

○事業者への適正なごみ処理の指導・啓発 ○不法投棄の防止対策 など

環境目標4 安全で快適な生活環境のあるまち

【取組の方向性】

- 環境政策を着実に推進します！
- 豊川らしい良好な景観を形成します！



⑪-（22）（23）大気汚染・水質汚濁の防止

○大気・騒音・振動・水質に関する調査及び結果の公表 ○大気汚染・水質汚濁防止対策の推進 など

⑪-（24）騒音・振動・悪臭等の公害対策の推進

○騒音・振動・悪臭等防止の指導・啓発 など

⑫-（25）ゆとりある生活空間の整備

○土地区画整理事業や宅地開発を通じたゆとりある生活空間の整備 など

⑬-（27）歴史資源の保存と活用

○歴史的遺産の保存と活用 ○歴史的遺産の保護の啓発・支援 ○文化活動の支援 など

環境目標5 みんなで環境保全に取り組むまち

【取組の方向性】

- 環境教育・環境学習のさらなる充実を図ります！
- 楽しみながら取り組める、みんなで取り組める環境活動の普及を図ります！
- 環境に関する情報発信を充実します！



⑭-（30）環境教育・環境学習の推進

○環境講座、環境イベントの内容充実 ○市民参加による環境調査の実施 など

⑮-（31）環境情報の収集と提供

○環境情報の収集と市ホームページや広報による提供 など

⑯-（33）環境を保全する活動の支援

○NPO・ボランティア活動の支援 ○エコビジネスの企業立地の促進 など

地球温暖化対策の推進

主に本編 P59-73

温室効果ガス排出量の削減目標

【計画目標（2030 年度目標）】

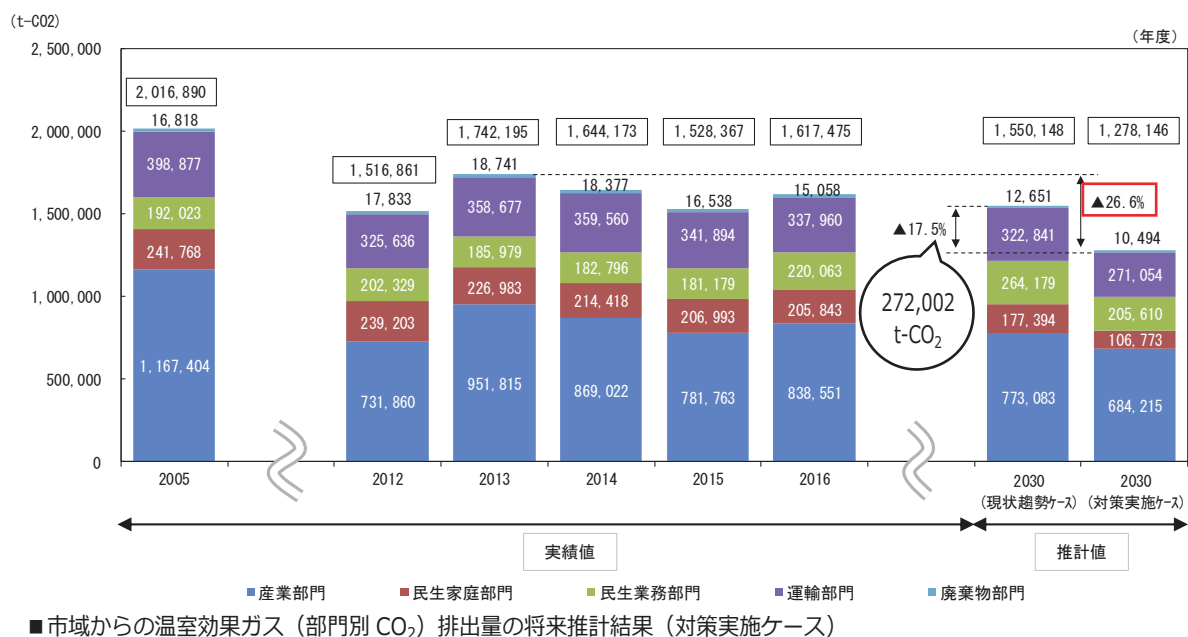
温室効果ガス削減対策を積極的に推進するための目標として、

基準年度（2013 年度）比 **26.6%削減**を目指します。

【長期目標（2050 年度目標）】

国の温室効果ガス排出削減目標「2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減」を踏まえ、

基準年度（2013 年度）比 **80%削減**を目指します。



地球温暖化の緩和策と気候変動の影響への適応策

○緩和策については、環境目標の達成に向けた具体的な取組（環境目標 1 及び 3）を位置づけています。

○現在、本市で取り組んでいる適応策を以下に示します。今後は、本市における気候変動の影響の把握やその将来予測を行い、国や県等とも連携し、適切な適応策の検討・実施、市民・事業者への情報提供に取り組めます。



<主な適応策>

- 【農業・林業・水産業】
- 【水環境・水資源】
- 【自然生態系】
- 【自然災害・沿岸域】
- 【健康】
- 【市民生活・都市生活】

治山施設の整備、治山事業及び森林整備を推進する

水道出前講座や施設見学、水道週間等の実施により、水の重要性の啓発を行う

里地・里山等で生態系の把握をするための調査を実施する

各種（洪水/高潮）ハザードマップの作成及びその情報提供等のソフト対策に取り組む

環境学習講座開催時における、水分補給等による熱中症予防を推進する

気候の変化や、情報提供など周知啓発を実施する

資料：令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

重点施策

主に本編 P74-79

重点施策 1

とよかわ環境パートナーシッププロジェクト



- 「環境行動都市 とよかわ ～一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～」の実現に向けて、環境保全の取組を市との連携・協働により実施していただく企業・団体等とパートナーシップを結びます。
- パートナーにとっては、市との連携によって市の協力を得ながら環境保全の取組を推進できたり、市を通じて環境保全の取組を周知してもらえます。市にとっては、パートナーとの連携によって、より効果的に環境問題をはじめとする様々なまちづくりの課題解決に取り組むことができます。さらに、市民にとっては、暮らしの身近な場や、イベント参加等を通じて環境問題等を考える場や機会が提供されます。

重点施策 2

とよかわ省エネ・創エネ推進プロジェクト



- まちの電器店等と連携した省エネ勉強会を開催し、家庭における省エネ行動の促進を図ります。まちの電器店等と連携することにより、電化製品の高効率製品等への買い替えにあたって電器店を利用してもらうことで、地域経済の活性化を図ります。
- 住宅用地球温暖化対策設備などの補助を実施し、家庭における省エネと創エネ（再生可能エネルギーの導入）を促進します。
- 民生家庭部門及び民生業務部門における温室効果ガス排出量の削減を進めるため、市内の中小企業を対象に省エネ対策を支援します。また、省エネ対策等の PR を行うことにより、企業の率先的な行動を促進します。

重点施策 3

とよかわ食品ロス削減プロジェクト



- 「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称：食品ロス削減推進法）が令和元年 10 月 1 日に施行されたことを受けて、本市における食品ロスの削減に関する取組を推進するため、食品ロスの実態把握を行った上で、「とよかわ食品ロス トリプルゼロ！」や「食べきり協力店登録制度」といった取り組みを行い、市民一人ひとり、個々の事業者の行動を促進します。

重点施策 4

とよかわ自然環境共生プロジェクト



- 豊かな自然環境を将来の世代に継承していくために、体験を通じて自然の大切さを市民と共に考えていく機会として、市民参加による身近な生き物調査を実施し、市内の自然の変化も確認していきます。
- 本市に生息・生育する動植物等の実態調査を実施し、調査結果を基に「とよかわ生きもののマップ」を作成します。また、作成したとよかわ生きもののマップを活用し、様々な取組を展開します。
- 自然環境の保護・保全に、市民一人ひとりや、個々の事業者が率先した行動を実践できるように、学習会や講座などを開催します。

計画推進に向けた方策

主に本編 P80-81

計画の推進体制

○将来像の実現に向けて、本計画に基づく各種施策や行動を市・市民・事業者がそれぞれの役割分担と責任のもと、相互に協力しながら推進します。

○市は、年次報告として、毎年環境の状況と環境保全に関して講じた施策についての報告書を作成し、これを公表して、広く市民・事業者の意見の反映に努めます。なお、広域的な対応が求められる環境問題に対しては、国や愛知県、他の市町村と連携し、環境問題の解決に向けた施策を推進します。

計画の進行管理（環境指標）

○本計画の進行管理は、PDCA サイクルによる継続的な推進と改善を図り、着実に推進します。

環境指標	過去値（2013 年度）	現状値（2017 年度）	目標値（2029 年度）
市域からの温室効果ガス排出量	1,516,861t-CO ₂ (2012 年度)	1,617,475t-CO ₂ (2016 年度)	1,302,384t-CO ₂
太陽光発電システム設置基数	3,638 基	6,500 基	12,500 基
「公共交通機関の利便性」市民満足度※	43.4%	39.3% (2019 年度)	50.0%
公用車における低公害車の割合	62.7%	75.0%	100%
気候変動の影響への適応策の認知度	—	45.8% (2018 年度)	60.0%
森林面積	5,856ha (2012 年度)	5,789ha (2014 年度)	5,789ha
河川の水生生物	豊 川：水質階級Ⅰ 佐奈川：水質階級Ⅱ 音羽川：水質階級Ⅰ	豊 川：水質階級Ⅰ 佐奈川：水質階級Ⅱ 音羽川：水質階級Ⅰ	豊 川：水質階級Ⅰ 佐奈川：水質階級Ⅱ以上 音羽川：水質階級Ⅰ
民有農地面積	3,794ha (2012 年度)	3,702ha	3,702ha
「身近な自然環境調査」市民参加者数	675 名 (累計)	1,415 名 (累計)	4,000 名 (累計)
「緑・自然の豊かさ」市民満足度※	80.1%	79.9% (2019 年度)	82.0%
「水道水の安全・安定供給」市民満足度※	83.7%	84.7% (2019 年度)	85.0%
市民 1 人 1 日当たりごみ排出量 (家庭系一般廃棄物 + 事業系一般廃棄物)	1,056g	1,016g	870g
資源化率	27.5% (2014 年度)	25.1%	26%以上
「ごみ処理対策」市民満足度※	75.5%	75.1% (2019 年度)	80.0%
環境基準（大気、騒音）	光化学オキシダント：未達成 環境騒音：達成 新幹線騒音：未達成 自動車騒音：未達成	光化学オキシダント：未達成 環境騒音：達成 新幹線騒音：達成 自動車騒音：未達成	全て達成
佐奈川（前川橋）、音羽川（南田橋）の水質（BOD75%値）	佐奈川：4.2mg/l 音羽川：1.0mg/l	佐奈川：2.8mg/l 音羽川：0.9mg/l	佐奈川：2.5mg/l 音羽川：0.9mg/l
生活排水処理率	88.3%	92.7% (2018 年度)	97.0%以上
「公園の状況」市民満足度※	56.3%	58.1% (2019 年度)	65.0%
「河川の状況」市民満足度※	48.4%	50.4% (2019 年度)	60.0%
アダプトプログラム登録団体	102 団体	144 団体	210 団体
「豊川市清掃の日」参加者数	55,659 名	55,801 名	60,000 名
街区公園箇所数	85 箇所	88 箇所	90 箇所
環境講座の年間参加者数	1,380 名	1,845 名	2,000 名
市ホームページ環境部局アクセス数 (環境課・清掃事業課)	5,275 件/年	7,878 件/年	10,000 件/年
パートナーシップ登録件数	—	—	20 団体・企業

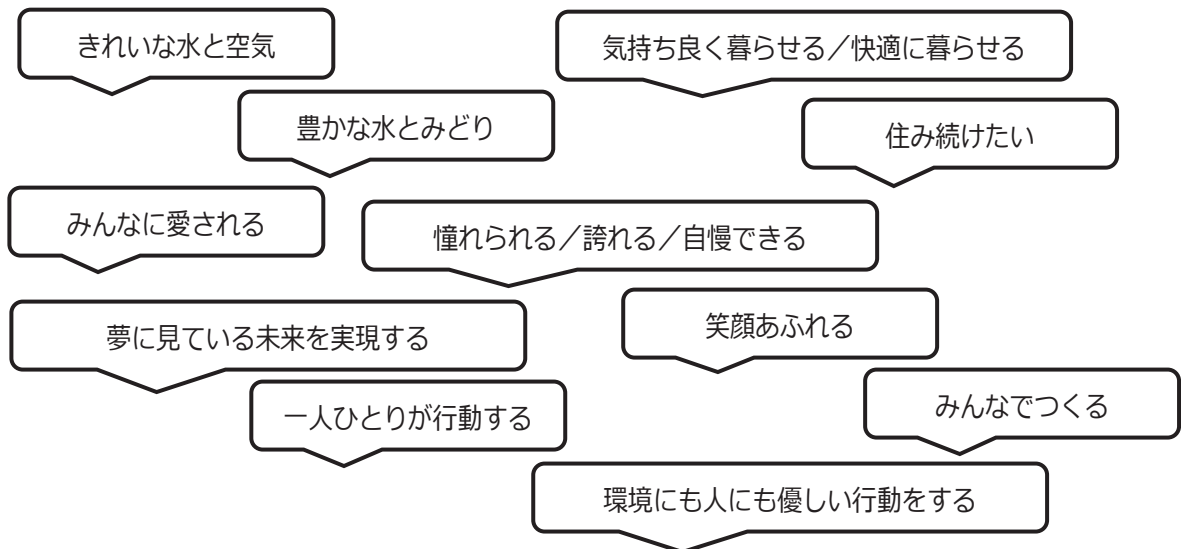
※市民満足度は、市民意識調査の各項目に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合

【将来像サブタイトルの検討について】

- 本計画では、将来像を「環境行動都市とよかわ」とし、市・市民・事業者がそれぞれの役割分担の下に、自ら考え・行動することで、私たちが暮らす豊川市の良好な環境をみんなで守り・創っていける都市の実現を目指すこととしています。
- また、前計画では「次世代に誇れるまちをつくろう」というサブタイトルがありますが、本計画においても、将来像をより分かりやすく、多くの人にイメージしてもらえるようなサブタイトルを設定することとしています。
- サブタイトルの検討にあたっては、計画期間が令和２年度から令和１１年度までの１０年間であることを踏まえ、１０年後、さらにその先の将来の豊川市を担う今の子どもたちの意見を参考にして検討することとしました。そこで、学校の授業で環境問題についても学んでいる豊川市内の小学５年生を対象に、１０年後に自分が大人になったとき、豊川市がどんなまちになって欲しいかというアンケートを実施しました。



- 小学生へのアンケート結果から、サブタイトル検討にあたってのキーワードを以下のとおり抽出しました。



- 上記のキーワードを基に、環境審議会で協議した結果、以下のとおりサブタイトルを決定しました。



環境行動都市 とよかわ

～一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

豊川市環境基本計画 2020（概要版）（案）

令和２（2020）年 月

豊川市 産業環境部 環境課

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪１丁目１番地

TEL：0533-89-2141 FAX：0533-89-2197